

自民党政権は、〈菅直人→野田佳彦〉・民主党政府が為した“悪魔的な国家犯罪（＝脱原発革命）”に関する下記の報告書の内容について、『(仮称)福島セシウム強制避難を調査する委員会』を「国会に設置」して調査・解明し日本国民に真実を開示して頂きたい。

記

報告書（兼「嘆願書」）

我々日本国民は、福島第一原発事故という惨劇を悪用する方法で、(菅直人→野田佳彦) 民主党政府（閣僚）と文部科学省などによって謀議・実行されている「日本経済つぶしの共産革命」という“国家犯罪の疑惑”を、与党となった自民党及び公明党が、「国会において」徹底的に調査・分析し、日本国民の前に“科学的”かつ“法的”真実を開示する為の『(仮称)福島セシウム強制避難を調査する委員会』を設置して、公開審議することを嘆願するものである。

何故なら、そのことが古来の祖先から繋がる我々の世代、我々の世代から未来の子々孫々に至る“すべての日本国民の永続的繁栄の保守”の為に果たすべき義務であると考えからです。

以下、(中川八洋／高田純 共編『原発ゼロで日本は亡ぶ』、オークラ出版)より、「民主党政府による脱原発という名の日本系経済つぶしの共産革命」に関する真正の科学者(学識者)の分析と結論のすべてを要約して掲載するので「国会審議」の参考にされたい。

1. 保守(自由)主義の二大叡智“中川八洋×渡部昇一”が暴く、民主党政府による「脱原発・共産革命」実行の全貌

渡部昇一〔上智大学名誉教授、以下敬称略〕曰く、

「全くデタラメで全く不要な〈警戒区域〉の設定を阻止できた、あるいは阻止して、国民が「脱原発」に洗脳されないようにするのは自由経済〔資本主義〕を立党の精神とする自民党の責務」(中川八洋／高田純 共編『原発ゼロで日本は亡ぶ』、オークラ出版、84～85頁)

中川八洋〔筑波大学名誉教授、以下敬称略〕曰く、

「大企業を極左革命政権の国有化の陰謀から守ってあげる、国有化の断固阻止こそ、自民党の原点〔リーゾン・デートル〕」(同、85頁)

「安倍晋三(自民党新総裁)が、総理大臣になったとき、この最重要な国家問題(福島セシウム強制避難を調査する委員会)を国会に設置しないとすれば、…菅直人らの“世紀の国家犯罪”の隠蔽に与することになる」(同、31頁)

■ 「脱原発」運動は、“日本経済つぶし”の日本共産革命

渡部昇一：

…余剰ある豊富な電力なしに日本経済の沈没は不可避です。

原発すべての再稼働なしでは、日本の電力は決定的に不足します。

電力供給が不安定で節電を強いられる状況では、日本経済は着実に崩壊へと突き進むでしょう。

中川八洋：

“日本経済つぶしの共産革命”が日本で勃発したのです。

(中略)

中川八洋：

科学を無視したハチャメチャな「警戒区域」の設定は、「福島第一」の4基の原発事故があつという間に軽微な事故で終息し始めた(2011年)3月末、菅直人総理と放射線問題を担当する文部科学省とが、チェルノブイリ黒鉛炉事故と同レベルの事故かに国民が錯覚するよう針小棒大に演出する“悪魔の共謀”がなかったならば、決してできなかったはずです。

…損害賠償が発生するかどうかわからない(2011年)4月11日の時点で、文科省に早々と「原子力損害賠償紛争審査会」が設置され、4月15日には初会合が開催されています。

一方、官邸に設置された「原子力災害対策本部」が、「警戒区域」の命令を発したのは、4月21日。その10日後です。

奇妙ではありませんか。

「警戒区域」が発動され強制避難が実行されて初めて損害賠償が発生するのに、順序が逆。

損害賠償の行政システム(4月11日)が、避難(4月21日)より先に設置されているからです。

この時間的な転倒は、6兆円の損害賠償を東電に支払わせる目的が先に決まり、その手段として、(低線量の放射線被曝であるから)健康に無害な住民に対する“強制移住”という強権発動が後で決まったからです。

もう一度いいます。

- ① 東電国有化と
- ② 原発の発電コストの倍増によって「脱原発」＝「日本経済つぶし」をめざす、極左イデオロギーからの革命目標が先に設定され、その後①と②を達成する方法（＝手段・道具）として、
- ③ 強制移住（強制避難）」が考案され、次に、この「強制移住（強制避難）」を正当化する屁理屈として
- ④（空中線量を外部被曝線量と偽るなどの）非科学的なセシウム被曝の許容線量が定められたのです。

渡部昇一：

それは、“科学や医学は、政治の僕である”

“政治権力は、科学や医学をどうにでも歪曲してよい”

とのスターリン型の共産独裁体制の大原則が、2011年の日本で、電力問題を悪用して、公然と国家規範となったことになりませんか。

それではスターリンが処刑の恐怖で全国の生物学者にルイセンコ学説を強制したのと同じだな。

「科学が、科学として認められない」日本とは、もう自由社会の国家ではないな。

絶句しますよ。

「福島第一」の原発事故は、たかだか建屋の水素爆発だけで終息した。

このため、微量のセシウムしか放出されず、医学的には避難の必要が全くない。

当然、東電の賠償負担はゼロで済む。

原発は従来通り我が国の基幹発電を担い続ける。

しかし、共産主義シンパと言われる菅直人ら（＝官邸赤色4人組：菅直人＋細野豪志＋枝野幸男＋福山哲郎＋文科省のコミニスト官僚群）にとって、これでは、日本経済潰しの好機を逃してしまう、ということだね。

そこで、巨額の賠償を東電に負わせるためには、“真っ赤な嘘”「福島県でのセシウム被曝線量は人体に大いに危険！」をでっち上げることにしたというわけだ。

中川教授の快刀乱麻のインテリジェンス〔情報分析〕を聞いて、今、全貌が掴めた感じがします。

中川八洋：

要するに、福島セシウム被曝線量が人間の健康に被害を及ぼすという巨大な嘘〔非科学〕をでっち上げるために、菅直人や文科省は二つの犯罪を思い付き実行しました。

第一の嘘が、「警戒区域」の設定。

これによって、放射線医学の専門家が線量計をもって現地に入るのが**自動的に禁止**されます。

嘘がバレナイようにする措置です。

このため、「福島の大葉町／大熊町ですら**超微量なセシウム**しかなく、居住は可能」という科学的な事実が**いっさい隠蔽**されました。

いわゆる**証拠隠滅**です。

渡部昇一：

なるほど。合点がいきます。

自宅から強制退去させられた住民が線量計を持って一時帰宅するのすら**禁止**しましたからね。

住民が、自分たちがいくら被曝したかをいっさい知らないように、**情報統制／科学統制**をしたのか。

ひどいね。

彼らは、「**脱原発**」**革命**に動員され、まったくの家畜に扱われたようだしね。

中川八洋：

文科省がなした国民騙しの犯罪である第二の嘘は、**空中〔空間〕線量**をもって個人が被曝する**外部被曝線量にすりかえた**、“**世紀の詐欺**”です。

世界の公的機関が発表・勧告する、放射線に関する規制値はすべて、個人の外部被曝と内部被曝〔摂取する食品〕です。

空中線量をこっそり外部被曝線量に**置き換えるトリック犯罪**など、北朝鮮ならありえても、**世界のどんな国もしません**。

渡部昇一：

空中線量と外部被曝線量とは、どのくらい差があるのですか。

中川八洋：

拙著『**脱原発のウソと犯罪**』（日新報道）でも言及しましたが、後者（＝外部被曝線量）は前者（＝空中線量）の**4分の1から10分の1**です。

大阪大学医学部の**中村仁信**教授は「**10分の1**」だとしています。

空中線量が年間累積**20**ミリシーベルトであれば、個人の外部被曝は、屋外作業が多い人と屋内居住が主たる人の相違がありますから、年間累積**5**ミリシーベルトから**2**ミリシーベルトの範囲です。

文科省は、福島県民の**外部被曝線量**が**余りにも微量すぎた**ので、**4倍から10倍**に見せかける**トリック**を思いつき、空中線量に**すり替えた**のです。

渡部昇一：それは**犯罪の極み**。

霞が関の中央官庁の**赤化**はひどいと聞いていたけど、そこまでひどいとは知りませんでした。

中川八洋：

霞が関で、**共産党支配**の官庁は**続出**しており、**環境省**や〔内閣府の〕**男女共同参画局**、1990年代から「**夫婦（親子）別姓**」に**全力**を投入している**法務省の民事局**ばかりではないのです。

渡部昇一：

実際にも大熊町や双葉町での外部被曝線量は、年間で**2～5**ミリシーベルトなのですよ。

自然放射線と同じ。

三朝温泉地区に比べれば、**数百分の一**の線量。

福島での「**帰還困難区域**」が正しいのなら、ラドン温泉の三朝温泉〔鳥取県〕とか玉川温泉〔秋田県〕とかの旅館や近隣の住民は、「**帰還困難区域の住民**」として、今すぐ、**強制退去**させるべきでしょう。

■ **日弁連**の走狗となった、“**赤い官庁**” **文科省**

中川八洋：

文科省が、2011年4月11日に臨時に設置した「**原子力損害賠償紛争審査室**」という組織があります。

実は、ここが**黒幕**で**悪の源流**。

これが、さらに、実態的には**日本弁護士連合会**である「**原子力損害賠償紛争解決センター**」をつくったのです。

渡部昇一：

「**紛争解決センター**」〔2011年9月1日から活動開始、弁護士約130名〕は、**共産党系弁護士**が主導する**日弁連**の**事実上の支配下**にあるということですね。

共産党系弁護士が100名以上も跋扈跳梁しているとの**悪評おびただしい噂**を私も聞いたことがあります。

「**紛争解決センター**」の**実情**について、新聞・テレビが批判はおろか、まったく取りあげないのは、背後の**共産党**の指示と命令のせいですかね。

中川八洋：

「**紛争解決センター**」は、**独裁権力**を握ったつもりで、東電に対して、**根拠なき賠償金額**を次から次へと**命令**しています。

これでは“和解”でもないし“仲介”でもありません。

「**紛争審査会**」も「**紛争解決センター**」も、自分たちに定められた権限の枠組みなど**まったく無視**して、ただ過激に**独裁権力**をもてあそんでいます。

これが、東電が支払う**不必要な賠償金額**をさらに**天文学的なもの**にしたのです。

渡部昇一：

どんな**命令**を連発しているのですか。

中川八洋：

(非科学の虚偽である)「**帰還困難区域**」は、精神的損害として **5年分 1人 600万円** [4名家族なら **2,400万円**]、不動産は事故前の価格で**全額賠償**。

「**居住制限区域**」は1人 **240万円**、「**避難指示区域**」は当面1人 **10万円** など。

これが**とてつもなく異常**なのは、あくまでも事故前の各自の収入・所得が基準で賠償は決められるべきなのに、この常識的規範が**まったく無視**されていることです。

また、(科学的真実においては、住民を) **すぐに帰宅させるべき** (なの) が、どうして、「**5年間**」なんですか。

■ 東京電力は、一円も支払うな！

渡部昇一：

それ以前に、健康に害のない**まったくの超微量**のセシウムに、なぜ「**帰還困難区域**」や「**居住制限区域**」などが**設定**されているのですか。

セシウム 134 という半減期が2年と極端に短い(→セシウム 137 は半減期 30年) のが半分あるのに、どうして「**5年後も 50 ミリシーベルト以上**」などと、**ハチャメチャな計算**をしているのですか。

文科省は、計算根拠を**いっさい公表**しませんね。

全員すぐに帰宅させれば、これらの賠償金額は大幅に減ります。

東電は1円も払うべきではありません。

中川八洋：

放射線量でいうと福島セシウムの73%は、セシウム 134 が占める。

あと2年も経つと福島からセシウムがほとんど消えます。

渡部昇一：

どんな人が**文科省「紛争審査会」**のメンバー？

中川八洋：

大塚直 [早大教授]、**鎌田薫** [早大教授]、**高橋滋** [一橋大教授]、**能見善久** [学習院大学教授、会長]、**野村豊弘** [学習院大教授] などです。

共産党員かどうかは、読者がほんの少し調査をすればすぐにわかります。

渡部昇一：

放射線医学まで幅広い知識を持ち、かつては米国にも名を馳せたウラン濃縮工場建設問題の対米原子力交渉を日本政府首席代表として担当し、行政法にも造詣の深い**中川教授**こそ、「紛争審査会」の会長に最も適任なのに。

何もかも**菅直人が総理**だったことが、日本の電力会社にとって**不幸**、日本国全体にとって**不幸**でした。

■ 「帰還困難区域」に、科学の根拠はゼロ

中川八洋：

真赤な嘘のデッチアゲ「警戒区域」〔2011年4月21日〕を解除するどころか、それをいつまでも続けるために、日本経済つぶしをと、大企業に対する加罰に正義を燃やす赤い文科省が、さらに〔医学を排して〕政治的に考案したのが、「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」という奇天烈な「区域」です。

放射能に疎い野田佳彦は、非科学の虚偽数字をふりまわす文科省の言いなりに、2011年12月18日、それを承認し「脱原発」の第2弾の決定打にしました。

国民の多くは、この12月末までには、原発周辺のほぼ100世帯を残し、正月から自宅居住するべく、ほぼ全員が避難解除になると想定していました。

が、そうならなかったため、日本人の心理は、「脱原発」へと大きくシフトしたのです。

渡部昇一：

「帰還困難区域」などはベラ棒で、「福島第一」がさもチェルノブイリ黒鉛炉爆発炎上事故と同一レベルかに演出するために捏造されたものなんですね。

さっき中川教授が指摘したように、この区域がほんとに、「5年後の年間蓄積線量が50ミリシーベルトを越える」かどうかなど、文科省は、計算などまったくしていないという噂ではありませんか。

中川八洋：

私もそう聞いています。

計算をしたら、富岡町などが「帰還困難区域」などにはなりません。

文科省がデタラメに強制避難の続行を命令した犯罪の方は、逆に計算で証明できます。

しかも、規制値はあくまでも医学的に外部被曝線量であるべきだから、野田内閣・文科省が定めた表1の空中線量は4分の1から10分の1の外部被曝線量に是正すべきです。

その結果、「居住制限」や「帰還困難」の区域はぶっ飛び、万が一にも存在しません。

渡部昇一：

「20ミリ」とか「50ミリ」とかの数字自体が、仮に外部被曝線量であっても、それを避難規制値とするに科学的な根拠がない。

放射線医学の専門家はすべて、「100ミリシーベルト以下」ならまったく健康に害にはならない、害を与えるとの医学的な実証データは存在しない、と指摘しています。

表 1 : ベラ棒な新・強制避難のセシウム基準値 (2011 年 12 月 18 日)

| 区域名 | 年間累積空中線量 | 外部被曝 (線量) に補正 [4 分の 1] | 避難の是非 |
|----------|---------------|------------------------|------------------------|
| 避難解除準備区域 | 20 ミリシーベルト未満 | 5 ミリシーベルト未満 | まったく不要 |
| 居住制限区域 | 20~50 ミリシーベルト | 5~12.5 ミリシーベルト | まったく不要 |
| 帰還困難区域 | 50 ミリシーベルト以上 | 12.5 ミリシーベルト以上 | 避難の必要を説明できるか? できない! |

山下俊一〔長崎大学医学部教授、福島県立医大副学長〕、中村仁信〔大阪大学名誉教授〕、中川恵一〔東京大学付属病院准教授〕、近藤宗平〔大阪大学名誉教授〕など、挙げるときりが無い。

(※100 ミリシーベルトの根拠については、同著、238 頁~239 頁の中村仁信〔大阪大学名誉教授、以下敬称略〕の論文が参考となる。)

中村仁信 :

…低線量放射線の発がんリスクの問題を論じているのだから、日本放射線影響学会や日本医学放射線学会などの意見が最重要視されるべきである。

日本放射線影響学会のホームページを見ると、Q&A 形式で「100 ミリシーベルトより線量が少なくなると、疫学調査では、放射線を被ばくした人々と被曝していない人々の発がんリスクの差を検出できなくなります」となっている。

つまり、100 ミリシーベルト以下は有意のリスクなし」となる。

だから、しきい値なし〔LNT〕説を採っていない。

また、日本医学放射線学会では、2011 年 6 月の「原子力災害に伴う被曝に関する基本的考え方」をホームページに掲載している。

…放射線学会の考え方は、「100 ミリシーベルト以下の低線量では原爆被爆者の長期の追跡を行っても影響を確認できないこと、慢性的な被曝ではリスクはさらに低くなるため、福島の事故で予測される線量率では影響を検出することは難しい」としており、しきい値なし〔LNT〕説ではない。

また、公衆の被曝限度年間 1 ミリシーベルトとは、各種の施策を実行す

るための線量〔防護量〕であって、影響を示す量〔影響量〕ではないが、これについても明記している。

この他、放射線医学総合研究所でも、質問に答えて「およそ 100 ミリシーベルトまでの線量では放射線と癌についての研究結果に一貫性はなく、放射線によりがん死亡が増えることを示す明確な根拠がありません」としている。

両学会、放医研とも、ICPR の現委員や元委員が多数所属しており、ICRP の主たる動向と一致している。

(以上、中川八洋／高田純 共編『原発ゼロで日本は亡ぶ』、オークラ出版、238～239 頁)

■ 「放射線ヒステリー」の暴走を煽る、超過激な「食品セシウム基準値」

渡部昇一：

ところで、中川教授、内部被曝問題も少し論じておきましょう。

在日外国人に参政権を与えよと「反日」運動の先頭を切る、コミュニストと噂されている小宮山洋子・厚生労働相は、菅直人や細野豪志に優るとも劣らぬ罪深い女性政治家で、日本人の放射能ヒステリー教に油を注いだ“悪の宣教師”ではありませんか。

中川八洋：

小宮山洋子は「日の丸と君が代を見たり聞いたりすると反吐が出る」と発言した、骨の髄まで真正の共産主義者です。

さて、(外部被曝については) 外部被曝線量ではなく、空中線量をもって外部被曝だと言いくるめた、4 倍から 10 倍に膨らませた詐欺数字を、国家権力 (= 民主党政府) はつくりました。

一方、内部被曝 = 食品の放射能汚染の問題でも、世界の規制値を 10 倍以上に厳しくした、医学・生物学を無視した“反科学ごっこ”の狂気を法的強制力のある制度にしました。

後者の音頭をとった“悪の指揮官”こそ、小宮山 (洋子) でした。

が、自民党は、批判も非難も何一つしていない。

渡部昇一：

JA 農協も、ひたすら沈黙して、小宮山の暴走を放置しましたね。

JA 農協は、“日本の農業を非科学の暴政から守ろう”との、本当の農民団体・農業団体ではないようですね。

中川八洋：

もっと不可解なのは、農林水産省の行動です。

“赤い大臣”小宮山洋子が主導してでっち上げた「放射性セシウムの新基準

値」〔2011年12月、2012年4月施行、表2〕によって打撃を受ける直接的な被害者は、農業従事者や食品加工業者です。

彼らの利益を擁護するのは、もともと農林水産省の仕事です（が何もしてませんでした）。

小宮山は、厳しすぎる日本の基準値を世界標準に合わせて緩和するのではなく、逆にハチャメチャに強化したのです。

…新しい厚生労働省の検査基準は、**非常識にすぎ、すぐに廃止すべき**です。

表2：日本のセシウム新基準〔単位はベクレル、食品1kg当り〕

| | | | |
|---------|---------|-------|--------|
| 野菜類 | 500→100 | 飲料水 | 200→10 |
| 穀類 | 500→100 | 牛乳 | 200→50 |
| 肉・卵・魚ほか | 500→100 | 乳児用製品 | なし→50 |

（中略）

渡部昇一：

福島県の農産物からのセシウムなど、ゼロとみなせるレベル。

日本中の食料品には放射性カリウムがふんだんに含まれていて、それを毎日食べているのです。

放射性カリウムを食べなければ、人体の健康は保持できませんよ。

何か、適当な根拠数字はありませんか。

中川八洋：

国立医療品食品衛生研究所の計算があります〔2012年9月／11月調査〕。

表4です。

福島県の牛乳や牛肉で最も高いセシウム汚染を仮定して、内部被曝線量を、表5にしておきます。

全く問題がないことが、表5からすぐわかります。

表4：福島県の、食物摂取の放射性物質は、ほぼゼロ〔1日当たり〕

| | |
|---------|------------|
| 放射性セシウム | 3.39 ベクレル |
| 放射性カリウム | 83.77 ベクレル |

渡部昇一：

ところで、外国はどんな基準ですか。

中川八洋：

まず、日本が1966年に加盟した、WHO／FAOの共同の政府間機構・コーデ

ックス委員会〔1962年設立、直訳すれば「食品法典委員会」〕は、日本の20倍から10倍も規制値が緩い。

しかし、これが人類の放射性カリウムの摂取量からして、科学的に納得のいく数字です〔表6〕

表5：福島県のセシウム汚染食品はすべて、まったくの安全

| 食品目 | 仮定上のセシウム汚染 | 仮定上の摂取量と年間累積内部被曝線量 |
|-------|--------------------------|--------------------------------------|
| 牛乳 | 1kg (=200ml) 300 ベクレル | 1年間毎日1kg(摂取)で 0.3 ミリシーベルト |
| 牛肉 | 1kg500 ベクレル | 1年間毎日500gで 1.46 ミリシーベルト |
| ほうれん草 | 1kg500 ベクレル | 1年間毎日1袋200gで 0.584 ミリシーベルト |

表6：コーデックス委員会の規制値

| | |
|-------|-------------------|
| 一般食品 | 1000 ベクレル〔1kg 当り〕 |
| 乳児用食品 | 1000 ベクレル〔1kg 当り〕 |

渡部昇一：

日本政府が加盟しているのであれば、コーデックス委員会に従うべきで、べら棒な「小宮山基準」など廃棄されるべきでしょう。

野田佳彦の民主党政権は、内部被曝・外部被曝に関する政策では、純度100%の共産党政権みたいになっている。

主要国はどうなっていますか？

中川八洋：

EUと米国の(規制値)を参考に掲げておきますが〔表7〕、これも小宮山基準の10倍から20倍も緩い常識的なものです。

表7：EUと米国の食品セシウム基準値〔1kg 当り〕

| | EU | 米国 |
|-------|-----------|-----------|
| 一般食品 | 1250 ベクレル | 1200 ベクレル |
| 飲料水 | 1000 ベクレル | 1200 ベクレル |
| 乳製品 | 1000 ベクレル | 1200 ベクレル |
| 乳幼児食品 | 400 ベクレル | 1200 ベクレル |

飲料水に関しては、小宮山は百倍も過剰に厳しく設定しています。

小宮山基準が、とんでもなく非科学の極みなのは、これほど明白です。

渡部昇一：

日本の放射能ヒステリーは、もはや救いがたいカルト宗教の狂信状態だな。

■ 蔓延するカルト「放射能ヒステリー教」狂信をどう阻むか

中川八洋：

健康をいっさい害しない超微量のセシウムで、馬鹿げた非科学の阿波踊りに踊り狂っている日本は、国家としてもはや体をなさず、亡国に向けて一直線に突き進んでいます。

日本には未来はもうないと思います。

渡部昇一：

電力の大幅不足と不安定供給と電気料金の大幅値上げが、日本経済を直撃しますからな。

対策は次の三つ。

第一は、原発をすべて直ちに再稼働させること。

第二は、セシウム避難している福島県人を全員すぐに帰宅・帰郷させること。

第三は、食品の放射線規制値は、EUの（規制値）を採用し再改定すること。

中川八洋：

原発の再稼働を非とする、そんな根拠は科学的に一つも存在しません。

なぜなら、「福島第一」の原発事故は電源喪失をしても、压力容器は爆発もメルトダウンもせず、原発の安全を証明したからです。

渡部昇一：

そうそう。軽水炉がいかに安全かを「福島第一」こそ証明した。

それ以上に、「福島第一」の事故が停止中の事故であった意義は大きい。

地震発生と同時に発電は（設計通り）緊急停止しました。

日本にある他の50基は今すべて停止中（執筆時）です。

停止中の電源喪失が万が一にもないようにすれば、万事解決する。

科学技術的に日本の原発は再稼働するのが当然です。

中川八洋：

原発再稼働を科学技術的に反対する理屈は、活断層も含め非科学の詭弁以外にはなく、再稼働を粛々とするべきです。

（以上、中川八洋／高田純 共編『原発ゼロで日本は亡ぶ』、オークラ出版、79～105頁）

※〔 〕内：著者、文字着色／強調及び（ ）内：私 [=ブログ作成者]、以下同様。）

2. 真正の科学者、高田純〔札幌医科大学教授〕の現地調査結果報告

高田純〔札幌医科大学教授、以下敬称略〕曰く、

「私〔高田純〕の科学のメインテーマは、(世界の)核被災地の復興にある。」(同、175頁)

「(世界)各地で被災者と会い、検査し、結果を説明した。

この調査の意義は、

第一に、被災者に真実を伝えて復興に役立てること。

第二に、放射線防護学・放射線衛生学の医学の進歩に役立てること。

この気持ちで、世界各地を回った」(中川八洋／高田純 共編『原発ゼロで日本は亡ぶ』、オークラ出版、176頁)

(浪江町の現地調査において)

〔高田純：〕

(菅直人・民主党) 政府対策本部は、浪江町から二本松市への避難者に対する甲状腺中の放射能検査もしなければ、安定ヨウ素も一粒も配布しなかった、とんでもない(話)」

〔牛農家：〕

「浪江に取り残された牛も放置し、殺処分を勧めるだけで、非道」

〔高田純：〕

「牧草地の表土を 10cm 深さで削り取れば、セシウムは除去できる。きれいな草や飼料を与えれば、牛の体内は急速にきれいになる」

〔牛農家：〕

「明日の牛の放射能検査には、必ず行きます」

〔高田純〕

牛農家には、政府からの一方的な情報から不安感が漂っていた。

が、人体検査による結果が自然放射線以下であったこと、および科学者による再建に向けた具体的方策の提示もあって、次第にプラス思考へ向かった。(同、37～38頁、高田純)

■ 政府の「新しい・避難区域」は、科学的根拠が一切ない。

屋外監視データによる「帰還困難区域」の設定は科学的に誤りで福島県民の不安を煽り、苦しめるとんでもない行為である。

非科学的な政府決定はあってはならない。

“噴飯もの”では済まされない。

…政府が指定している、年 20 ミリシーベルトを超えれば「居住困難区域」とし、年 50 ミリシーベルトを超えると「帰還困難区域」とする基準は、科学的な人体線量の評価に基づいていない。

筆者は、政府の 20km 圏内立ち入り禁止措置により、専門科学者にもかかわらず、科学調査が 2011 年 4 月以降できない状態にあった。

これは民主党政府が、日本全体から良心をもつ科学者を現地に入れることを拒絶する、いわゆる科学力を排除する、異常な偏向と検閲の姿勢によろう。(同、42 頁)

■ “安全”なのに「立ち入り制限区域」にする、民主党政府の犯罪的な狂った措置

南相馬市をはじめ、郡山、いわき、福島、二本松と福島全県下で、新生児から成人まで、87 人の前身のセシウム放射能を検査した。

その 83%は、検出限界値以下 [キログラム当たり 10 ベクレル以下だった]。その他 17%にセシウムが検出されたが、最大の人で体重 kg あたり、165 ベクレル、年間線量を推定すると、0.4 ミリシーベルトで全くの安全範囲である。

それは、世界の自然放射能による内部被曝の年間線量平均値が、1.3 ミリシーベルトであるからだ。

それよりも少ない。(同、46 頁)

■ 以前の放射能暫定基準 (=原子力安全委員会の指標)の方が正しい

(放射性セシウムの内部被曝に関して)厚生労働省は、食品に含まれる放射性セシウムの新たな規制値を定め、文部科学省の放射線審議会に提出した(2011 年 12 月 22 日)。

従来の暫定規制値は、原子力安全委員会の指標に基づいていた。

しかし、厚労省が主導したこの“新”規制値は、国内の専門学会での討論も経ていない、実にいい加減な規制値と言える。

(小宮山洋子元厚労相が主導した)新規制値は、食品に含まれる自然放射能濃度よりも大幅に低い値に定められた。

とんでもない値。

こんなベラボウな新基準なら、(自然環境下にある)「昆布も、納豆も販売するな」になる。(同、48~49 頁、高田純)

■ 浪江町の和牛生産は、再開できる

地表のセシウム汚染密度は、ガンマ線スペクトロメータで直ぐに計測できる。

除染 (=地表から 10cm 深さまでの表土の剥ぎ取り作業)の前後の値からセ

シウムの除去率がわかる。

試験的に剥ぎ取った3カ所の平均の除染率は94%と十分な結果となった。

こうした表土の剥ぎ取りを、放牧地全体で実施すれば、和牛生産はすぐに再開できる（状態である）。（同、52～53頁、高田純）

■ 人体が浴びた線量の実測値は、帰還可能な年間17ミリシーベルト

浪江町“末の森”での（2012年）3月の2泊3日間、私の胸に装着した個人線量計は、積算値で、0,051ミリシーベルト。24時間当たり、0.051ミリシーベルト。

2種のセシウムによる減衰を考慮して、2012年の1年間、この“末の森”の牧場の中だけで暮らし続けた場合の積算線量値は、17ミリシーベルトと推定される。

この値は、政府のいう帰還可能な線量20ミリシーベルト未満だ。

しかも国の責任で家と放牧地の表土の除染をすれば、直ぐに年間5ミリシーベルト以下になる。

現状では、（民主党政府の）政策に科学的根拠がなく、（除染作業も行わず）「20km圏内」をいたずらに放置しているだけ（＝「無作為」）である。

同様な放置は飯館村も、そうだ。（同、54頁、高田純）

■ 政府試算の「帰宅困難」は、“非科学の極み”

2012年6月9日、平野達男復興相ら3大臣は、福島市内で開催された「福島復興再生会議」で、20年後でさえ、政府が決めた避難基準となる年20ミリシーベルト以上の区域で7,000人が帰還できないという試算を発表した。

…この政府試算の根拠を筆者は入手できていない。

…筆者が2012年に調査した浪江町の末の森では、政府の、屋外の値（＝空中〈空間〉線量の値）年間時間を掛けて計算する、非科学のトンデモ推計によれば、96ミリシーベルトになる。

（このため）20ミリシーベルトを大きく上回る。

だから帰還不能となる。

しかし、私の2012年3月の、3日間の滞在調査での個人線量値からは、2012年の1年間線量は17ミリシーベルトであり、帰還可能である。

しかも、20km圏内などのセシウムの除染は、政府の責任となっているが、この試算には、政府のすべき除染作業が含まれていない。

実際には、政府の責任で、自宅周辺や農地・放牧地の表土深さ10cmまでを除去すれば、この末の森でさえ、2012年中に年間5ミリシーベルト以下に低減

できる。

2012年6月の**政府試算**は、もう**全くのデタラメ**。

しかも**除染の約束を破る**ことを**前提**にした**無責任丸出し**の何ものでもない。
(同、57～58頁、高田純)

■ 世界中が批判する、福島**の低線量**での**強制避難**

2012年5月、世界の専門家が4年に1度集まる**国際放射線防護学会**がグラスゴーで開かれた。

私も参加した。

日本側からは、今回の福島の放射線が**低線量**であったことを報告し、他の国からは今回の事故が自国に及ぼした**影響**の発表があった。

…世界の専門家たちも、福島が**低線量**であったと既に認識している。

最終日のパネル討議では、**放射能と原発に過度な反応**を示す**日本の風潮への批判**も多く出た。

…私が驚いたのは、今回の国際会議に**日本のメディアが1社も来ていなかった**こと。

あれだけ福島について**悲観的な報道**をしながら、「世界の専門家が、福島の現象をどう考えているのか」については**興味が無い**というのは**大きな問題**。

日本は**世界に恥をさらしてしまっただけ**ではない。

日本の**マスメディア**には、国民に**嘘と偽りの間違っ**た情報を提供する**悪意が濃厚**である。(同、58～59頁、高田純)

3. **福島県民の惨たる自堕落**は「**脱原発**」の**仕組んだ犯罪**

田母神俊雄〔元航空幕僚長、空将、以下敬称略〕曰く、

「私が福島の**放射線避難**を“平成の**強制連行**”と呼んだのは、単なる**比喩**ではなく、**言葉本来の意味**での〈**強制連行**〉です。

彼ら(=避難を強制させられたお年寄りたち)は、〈**強制連行**〉で**死んだ**のだからその**最高決定者**の、菅直人や細野豪志には、**業務上過失致死罪**が適用されるべきです。」(中川八洋／高田純 共編『**原発ゼロで日本は亡ぶ**』、オークラ出版、66～67頁)

■ **生活保護状態**に陥った“我が故郷”福島県の**惨状**

——2012年3月12日付け日本経済新聞が、福島県の被災者は東電の“**補償金潰け**”の生活を送っていると書いていました。

かねてから田母神先生は福島県民がまるで生活保護状態だと嘆いていましたが、そっくり重なる記事でした。

田母神俊雄：

…国家は国民の自立を指導・助長する責任があります。

しかし、今の**日本政府**（＝民主党政府）は日本国民が**自立しないよう、自立しないよう**にと、“**反・自立**”の手（＝国民の国家権力への**隷属**＝**社会主義・共産主義**という**暗黒社会**への**誘導策**）を打っています。

倫理や人倫の道に**反するもの**（＝無道徳）で、**狂った行政**です。（同、60～61頁、田母神俊雄）

——いわき市長が、双葉市から非難してきた住民について、「東電の賠償金で**働かずにパチンコばかり**」と発言し物議を醸しました。

さきの日本経済新聞の記事によれば、**5**人家族の避難世帯は、**毎月 80 万円**を手にするそうです。

田母神俊雄：

おかしいですね。

強制避難の被害を受けたことは可哀想で同情すべきです。

一時金を出すことがあっても問題はありません。

しかし、そのようなものを**継続的に出し**、つまり避難住民が**継続的に 1 年も 2 年も受け取る制度**は、人間が本当に**ダメ**になってしまいます。

——この問題の根っこはどこにあるとお考えですか？

田母神俊雄：

日本政府（＝民主党政府）の対応が**根本において間違っていて、狂っている**からです。

自衛隊では、被害を受けた時には、**応急復旧**と**本格復旧**を分けて考えます。

…“まず、元どおりにしろ”が、被害復旧の基本です。

そういう目で東日本大震災の復興対策を見てみると、**日本政府**（＝民主党政府）は「**応急復旧**」を**やらずに「本格復旧」ばかり**を考えている。

——被災地の「**応急復旧**」とは具体的にどういうことですか。

田母神俊雄：

家や仕事を失った被災者が、もともと自分が住んでいたところで仕事を得て、生活ができる状態を早急に取り戻すこと（が被災地の「**応急復旧**」）です。

…（もっと大切な）「**応急復旧**」を（民主党）政府は**まったく考えず**、「**より安全な街**」だとか「**よりエコな街**」だとか、**画餅**の（＝空想的・観念的理想郷の）「**本格復旧**」の議論や計画に**うつつを抜かす**のは、**本末転倒**（＝**社会主義・共産主義**の特徴）です。（同、61～63頁、田母神俊雄）

■ 平成日本の“強制連行”事件

——先生は、福島のスシウム避難強制を、“平成の強制連行”だとの独自の言葉で、日本最初に非難し糾弾した先人ですが。

田母神俊雄：

菅直人は、3.11の震災直前まで、国民から全然ダメな総理だと非難されっぱなしで、あのままでは政権が倒れてしまう政治状況にありました。

その時たまたま地震（の惨劇）が起き、（あろうことか）これをチャンスに政権の延命の道具にしたのです。

…「国民の皆様、これは国家的な危機です。（無能の）私を責めている場合ではない。私も頑張りますから、みんなで頑張らしましょう」と。

この問題のすり替え方法として、“放射能の恐怖”をひたすら煽ることを実行したのです。

そして福島県人への“前代未聞の人権蹂躪”である「強制連行」にほかならない強制避難を敢行したのです。

そのため、強制避難させられ、福島の年寄りたちは故郷を思いながらストレスで命を削り、特別老人ホームやその移動によって何十人も死にました。

私が福島の放射線避難を“平成の強制連行”と呼んだのは、単なる比喻ではなく、言葉本来の意味での「強制連行」です。

彼ら（＝強制避難させられたお年寄りたち）は、「強制連行」で死んだのだからその最高決定者の、菅直人や細野豪志には、業務上過失致死罪が適用されるべきです。（同、66～67頁、田母神俊雄）

■ 科学的根拠がない「帰還困難地域」の設定

——50ミリシーベルトを越えた地域の住民については、「5年間は帰宅困難」ということで、一人につき一律600万円が支給されるそうです。

田母神俊雄：

これは、日本弱体化、日本潰しの大陰謀だと思いますね。

政府が必要のない避難を勝手に決定し、それを元に被害額を出し、「賠償金は東電が出しなさい」とは、何か大きな犯意がないとできるものではありません。

…原子力損害賠償法の第三条但し書きには、非常に巨大な天変地異の場合には、一電力会社が原発事故による責任を負わなくていいと定めている。

この大天災（＝東日本大震災）について、これまでの政府答弁では、「百年に一回」の天災とか「千年に一回」とか言っている。

ところが、原賠法の解釈になると、とたんに、一千年に一回しか起きない大地震について、同じ（民主党）政府は一転して、これは「非常に大きな地変」ではない（から第三条但し書きは適用されない）という。

二枚舌もひどすぎる（＝政府〈己〉の責任は大震災だから不問にせよ、東電の責任は、大震災ではないから賠償せよという異常性）。

…（民主党）**政府が**（非科学の避難区域を設定して）**避難を強制した**以上、**政府が賠償**するのが筋です。

政府が「逃げろ！」と言ったのですよ。

それで生じた**損害は、菅直人や細野豪志**（らの**民主党**）は**裸になって全財産を出すべき**です。

それで足りないとき初めて国が出す。

これが本当の物事の順序ですよ。（同、71～72 頁、田母神俊雄）

■ 東電に賠償責任を負わせるのは、法的正義において正当か？

——東電内部から、戦いの炎が上がって然るべきではないでしょうか。

「**原子力損害賠償支援機構法に反対!**」

「**原子力損害賠償紛争審査会のメンバーを総入れ替えせよ!**」

「**原子力損害賠償紛争解決センターのあこぎな仲介裁定を全面拒否しよう!**」などです。

自ら戦おうとしない者など、誰も助けてくれないでしょう。

「セルフ・ヘルプ（自助の精神）」は、物事の真理だと思いますが。

田母神俊雄：

当然の指摘、正しい指摘です。

東電の社長がテレビの前に出て、2011 年の夏から 2012 年の春にかけて、なぜそうしなかったのか。

特に、

「**巨大な天災地変に由来する事故に直面した我が社と従業員は、懸命に戦い、その結果、福島第一原発の近くに行っても誰も死なない状況で事故を収束させるのに成功しました。**

にもかかわらず、（民主党政府は）福島県人に無意味な強制避難をさせて、なぜ私達にその賠償責任を取らせようとするのか」

と東電の社長は自分の生命をかけて論戦すべきでしょう。

日本の電力の行方、日本経済の行方、東電の社員の生活がかかっているというのに、**なぜトップが戦わなかったのか。**

（→今からでも遅くはない。東電及び負担を強いられる他の電力会社は一斉に立ち上がって、「脱原発の真の悪党ども」と戦うべきである。敵は「自由主義者」ではなく、「統制主義者（＝社会主義者）」にあることは、もはや明白ではないか!）

…トップに立った人間が**自己保身**に走ったら**組織はもたない**。

トップが楽をすると現場が苦勞することを、肌感覚として弁えていない人間は**トップ**になってはいけない。

東電のトップは、命がけで、**赤い民主党政権**や**コミュニスト官僚**の巢窟となった**文科省**と、**断固**として戦うべきです（今からでも）。（同、73～75頁、田母神俊雄）

■ 東電に続き、**福島県**も**補償金をバラまく異常事態**

——ここまでは、**政府による避難指示**（＝避難の強制）があった人たちへの**賠償**の話です。

が、**全く理解不能**なのは、（政府による避難指示によらない）子どもと妊婦の**自主避難者**にも東電は、**一人当たり60万円**を「賠償する」そうです。

さらに**福島県**（＝地方自治体）が、会津地方の妊婦と子どもに**20万円**を払うそうです。

田母神俊雄：

おかしいね。

こんなことをやりだしたら、**キリがない**。

福島県知事の**佐藤雄平氏**が、**選挙目当てのバラマキ**でやっているのです。

「被害者」とか「賠償」とかの**名目**で、こんな**バラマキ**をやっていたら、結果として**日本国民がダメ**になってしまう。

文句さえ言えば金が来る、そんな政治こそ**悪政**です。

悪いのは**オレ**のせいじゃない、**国が悪い**、**社会が悪い**、そんな**低劣な意識**に国民がなれば、**国家が弱体化**し、**ゆすり／たかりの最低国**となってしまいます。

——いわき市には、「**原発事故を完全賠償させる会**」という**共産党系**の団体ができ、**廃炉まで40年間**、**毎月子供一人当たり8万円**を支払えと主張しています。

無茶苦茶な要求の**典型**だと思いますが。

田母神俊雄：

原発被害弁護団も、いわき市に**事務所**を出していますよ。

2011年の秋頃から、いわき市には**共産党系**の**弁護士**がどんどん集まっていて、彼らの**一大拠点**になっています。

（東電から）賠償金をとってやるから被害者はみんな集まれ！と叫んで、東電からとった賠償金のうち、**1割**くらいの**成功報酬**を取るのです。

今は不況で仕事がないのか**東京**での**商売**があまりうまくいっていないのか、**三流以下のろくでなし弁護士**がたくさん流れてきていると聞いています。

が、背景に**極左イデオロギー**が濃厚にあるのでしょうか。（同、77～78頁、田母神俊雄）

4. 福島県民は、果たして哀れな被害者（であるだけ）なのか。

■ 福島県民は、果たして哀れな被害者なのか

中川八洋：

福島県人にはおそらく強く反発され、叱られるのを覚悟して、ある**重大な問題**を提起したいと思います。こういうものです。

「**非科学**きわめる**セシウム恐怖教**に踊った**福島県人**（特に、県民を代表する福島県内の市町村長やその議員ら）が、菅直人ら**反日共産党政権**の仕組んだ“**不必要な強制避難**”に唯々諾々と従った行為は、それが政府の**強権発動**の行政命令であったとしても、科学と倫理と国家に対する**叛逆行為**で、**断罪**されねばなりません。

彼らは、“**日本経済つぶし**”を狙った菅直人や枝野幸男、さらに**文科省**の**脱原発革命**のモルモット〔家畜〕にされた被害者だが、日本国民と日本国に対しては、**多額の**（補償）**金を手にした代償**に、健康を害しないセシウムがさも健康被害をもたらすかに錯覚させる“**世紀のバカ演技**”に興じる**突撃芸人**となった、（無自覚ではあったとしても）**犯罪的な脱原発革命の共犯者**である（のは事実である）」

渡部昇一：

よくぞ言いました。

セシウム避難をした福島県人は、強制であれ、自主であれ、「被害者であるが、**共犯者**（であるのも事実）」とは核心を衝いた名言ですな。

中川八洋：

福島県人は、科学に違背することは正常な行動ではないのではないか？との**苦悩を見せてはいない**（＝そういう疑問をもって行動を起こした形跡が見られない）。

科学に従い、風評や理不尽な行政と断固闘う**倫理的な精神を見せていない**（＝物事の真偽、正義／不正義を疑うとなく、行政の言いなりである）。

この点は、**看過してはいけない問題の核心**です。（中川八洋／高田純 共編『原発ゼロで日本は亡ぶ』、オークラ出版、97～98頁）

5. **全知全能の神**になったつもりの“**狂気集団**” **文部科学省**

中川八洋〔筑波大学名誉教授、以下敬称略〕曰く、

「**ブラックストーン**は、この著〔『**英国法積義**』、1756年〕で、
《**普遍的な正義**を管理する裁判官と裁判所が行政機関から分離独立していないと、国民の公的自由を擁護することはできない》

と述べている。

(ブラックストーン曰く、)

《実際には国王〔行政機関の長〕が任命するにせよ、恣意的には解任されることのない裁判官の集団からなる特定の機関〔裁判所〕に司法権が明瞭かつ独立して付与されることが、国民の公的自由〔public liberty〕を擁護する主たる砦となっている。

もし、普遍的な正義〔common justice〕の管理が立法機関と行政機関から一定以上分離されていないとすれば、この公的自由は、いかなる国であれ永くは存続できない》

《もし、司法権が立法権と結合すれば、国民の生命／自由／財産は、法の基礎的舷側に規制されず自分の個人的な意見に従って判決を出す、恣意的な裁判官の手中に落ちる。》(中川八洋／高田純 共編『原発ゼロで日本は亡ぶ』、オークラ出版、125～126 頁)

■ ヒットラーの親衛隊 SS そっくり、「紛争解決センター」の東電への絶対命令
〔=脅迫〕

2011 年 4 月 11 日、文科省に設置された原子力損害賠償紛争審査会が、さらに私的団体の日本弁護士連合会に「丸投げ」してデッチアゲ的に創られた「原子力損害賠償紛争解決センター」・・・は、日本版 ADR 法

〔=2004 年に制定され 2007 年に施行された、「裁判外紛争解決手段の利用促進に関する法律〕

第 3 条の定めに従って「紛争の当事者の自主的な紛争解決の努力を尊重しつつ、公正かつ適正に実施される」ように努める立場にある。

が、実際の「紛争解決センター」は、暴力団顔負けの極左弁護士ばかりが集まった組織で、裁判官的な中立で公正な仲介などさらさらする気もなく、「紛争解決」の「仲介」という美名において、“仲介”ではない「行政命令」を乱発する。

ADR 法の趣旨を逸脱して違背すること、余りに甚だしい。

いや、そもそも「紛争解決センター」という看板で厚化粧した、“赤い暴力装置”日本弁護士連合会は私的団体であって、行政機関ではない。

このような私的団体に、「仲介センター」として、証拠調べのない一審の裁判所の権限を与える ADR 法こそ、烏滸の沙汰で、直ちに廃止されねばならない。

…例えば、東電が不当な和解条件が「不当だ」と考えること自体を「紛争解決センター」は認めない。

それは、“仲介”を定める法令において東電に許されている逡巡や拒絶の権利を剥奪する暴力である。

だが、共産党弁護団が支配する「紛争解決センター」は、東電に対していかなる権利もないとの前提を自明としている。

現に、「紛争解決センター」は、そのような東電の権利行使を「不当に和解手続きを遅らせたサボタージュ」と逆さまの認定をなし、「年金利5%の遅延損害金を課す」と東電に対し、真に“不当な”命令を下達している

〔→『朝日新聞』2012年7月7日付け。そこに「東電、早期救済を妨害」との見出し。東電は「妨害している」のではなく、「不当な金額に対する正当な権利としてクレームを主張している」のである〕。

…要は、「紛争解決センター」の「仲介委員〔日弁連の弁護士〕は、法令が定める「中立、公正な立場」を守っていない。

和解の不調に際しては「仲介打ち切り」〔「政令」第11条〕をすべきが、「仲介委員」の共産党系弁護士はこれを守らない。

代わりに東電に対し、自分たちのハチャメチャな和解案の無条件受諾を強制する。

しかも、「紛争解決センター」は非公開が義務付けられているが〔審査会が定めた要領第4条〕、この義務規定に違反して、「公開するぞ!」と東電を脅している。

要は、東電に認められている全部不同意または一部不同意の権利を、いつの間にか「紛争解決センター」は剥奪している。

東電にあるはずの「和解の不成立による民事訴訟の提起」の権利が剥奪されている。

…そして、これら「極左弁護士軍団」と連動する〔共産党員と北朝鮮人が過半数を占めて編集権を牛耳っている〕朝日新聞もまた、「東電＝刑務所に収監された囚人」論に立っている。

そうでなければ、暴言のし放題で報道権を濫用して、東電を脅迫することなどしまい。

…「裁判外紛争解決手段の利用促進に関する法律」が2004年に制定されたことによって、行政庁のなす「和解仲介」は、私的団体に「丸投げ」できるようになった。

しかも、この民間の私的団体には、限度のない無限の権力が付与された。

それは、公的な行政庁が私的団体に侵入され篡奪されている不法状態が合法化されたことを意味する。

そればかりか、裁判所という司法が、国の政治機構から無力化され排除されることを意味する。

すなわち、2004年の「裁判外紛争解決手続の利用促進に関する法律」〔「ADR法」〕は、1932年3月にヒットラーに与えた全権委任法と同じタイプの、実は真に恐ろしい法律である。

司法〔裁判所〕を重視する三権分立を否定するイデオロギーに立脚したもので、司法が完全に死滅していたスターリン体制を理想とする共産革命思想から考案された。

だから、このADR法が制定・施行されたあとの〔原子力事故に関わる〕初の「仲介センター」＝「紛争解決センター」は、実態において、一般通念上の文部科学省の行政とは程遠いものとなった。

共産党系の極左弁護士軍団が、原子力損害賠償法などどこ吹く風と、不法・無法な仲介和解案を東電に対して強制したい放題

(→全国の電力会社の社員の負担＋全国民／全企業の電気料金に上乗せして徴収される。

→結局、「紛争解決センター」は福島県内の見えない所で、全国の日本国民に対する無制限の「ゆすり」「たかり」をし放題しているということになる)

という(許されない)実態がまかり通るようになったのは、ひとえにADR法が元凶である。

2004年のADR法を今すぐ廃止すべきは、今般のトンデモナイ不必要な福島避難と東電が不法に賠償させられている無法状態を正常化するにも不可欠である。

それ以上に、自由社会の日本における“法の支配”を擁護するためにも焦眉の急である。

このためにも、東電は「紛争解決センター」でのすべての和解勧告〔「行政命令」〕を拒否し、裁判所で決着をつけることが肝要である。

わが国の三権分立と、“法の支配”を守るために、東電が、裁判所で(正々堂々と科学的真実を掲げて)争うことが絶対に不可欠である。

それはまた、東電が、ADR法の非と無法と(「紛争解決センター」の実態と)を国民に知らせることになり、電力を日本国民に供給する公的責任と同レベル以上の、真に公的な責任の遂行でもある。

2011年4月に〔政令第1条第2項にしたがって〕文部科学大臣によって任命された紛争審査会の委員10名は、そのうち6名が共産党系の不適切な人物である。

人格が高潔とはほど遠いだけでなく、原賠法の法律に関して学識経験者とはとても言いがたい“ズブの素人”たちである。

また、学者としてみても、いわゆる6流学者ばかりである。

6兆円以上になる、賠償という名の実態は、消費者が負担する電気料金のとて

つもない値上げを決定する「紛争審査会」の人選が、[一省庁の課レベルにおける、非常勤の公務員採用として扱い] 文科省内部の密室で決められることが正常（だろう）か。

…「紛争審査会」のメンバー人選は、“国会の同意人事”とするか“国会への提示人事”とすべきである。

また、2004年に制定の日本版ADR法を完全廃止しない限り、裁判所による司法が崩され弱体化して、日本の国家機構が行政一本に集中する独裁国家になるのは必至である。

三権分立の死滅と“悪魔の一権集中 [行政権オンリー]”の国家機構への移行が着実に進んでいる日本はもはや異常である。

司法の重視こそ、自由社会の要諦である。

スターリン体制やナチ体制に革命的に移行しつつある平成日本が、今後も自由ある社会の国家であろうとするならば、ADR法を唾棄的に廃棄するのを躊躇ってはならない。

(以上、中川八洋／高田純 共編『原発ゼロで日本は亡ぶ』、オークラ出版、138～148頁、中川八洋)

更に詳細な内容については、

中川八洋／高田純 共編『原発ゼロで日本は亡ぶ』、オークラ出版を精読されたい。



平成 24 年 12 月 23 日 (日)

兵庫県神戸市において記す。

エドモンド・バークを信奉する保守 (自由) 主義者。